

プロロジスパーク千葉1・2の提供協力を目的とした「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結しました
～本市で初めて車中泊避難者の受け入れに関する協定を締結～

千葉市では、災害時に備え、株式会社プロロジス、三菱UFJ信託銀行株式会社及び白馬特定目的会社と本市で初めて車中泊による避難を行う者の受け入れ等を目的とした「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 趣旨

市内で災害が発生または発生する恐れがある場合、分散避難の一つとして車中泊による避難を行う者（以下「車中泊避難者」という。）を受け入れる場所が必要となることや、高潮・津波等による大規模な浸水が想定される場合、浸水想定区域等から退避させる車両（以下「退避車両」という。）を受け入れる場所が必要となることから、株式会社プロロジス、三菱UFJ信託銀行株式会社及び白馬特定目的会社が保有・管理する施設の提供協力を目的とした「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

2 協定締結日

令和2年11月25日（水）

※協定締結式は実施しません。

※協定発効日は施設供用開始となる令和2年12月1日となります。

3 対象施設

プロロジスパーク千葉1（稲毛区六方町210番地27）

プロロジスパーク千葉2（稲毛区六方町210番地28）

4 主な支援内容

プロロジスパーク千葉1・2の施設の一部を、以下の用途で提供していただきます。

（1）車中泊避難者の受け入れ場所

ア 車中泊避難者の受け入れ場所として開設し、運営する

イ アにあわせて、次の事項について、車中泊避難者への支援を、可能な範囲で行う

（ア）トイレ設備及び水道設備の提供

（イ）市が発信する情報、施設周辺の被害状況、道路状況等の情報の提供

（2）高潮・津波等による大規模な浸水が想定される場合の退避車両の受け入れ場所

5 添付資料

協定書